

リリカル通信



vol.32 令和3年10月
和歌山市環境部

10月は



未来のより良い環境のために、ごみの減量や
物を大切に長く使うなど、日々の生活の中で
できることを、少しづつ考えていきましょう。

月間です。

Reduce [リデュース] 減らす

Reuse [リユース] 繰り返し使う

Recycle [リサイクル] 資源にする



3Rは順番が大事だよ
1番目に Reduce リデュース
を考えてみてね。
使い終わったあとにでるごみの
量を少なくすることだよ



詰め替え用を使う



過剰包装は断る

ごみを減らしたり資源やエネルギーを
節約するためにもリデュースが一番大事だね



レジ袋は断る

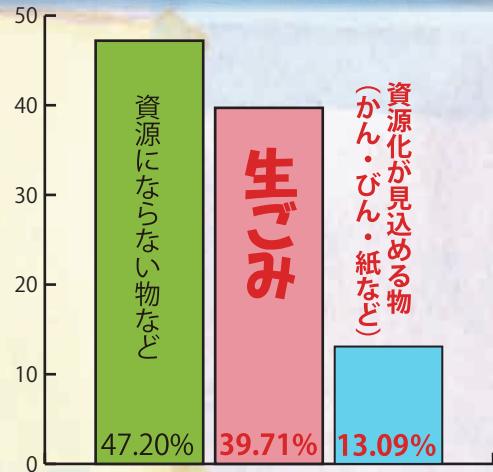


3RのReduce(リデュース)をするために生ごみを減らすことを考えてみましょう。

和歌山市では、一般ごみの中にどんなごみがあるかを調査しています。その結果、一般ごみの約40%は、生ごみでした。調理くずや食べ残しの他に手つかず食品として下の写真のように、かぼちゃなどの青果類、納豆、ヨーグルト、お菓子類など未開封の物もありました。工夫や心がけ次第でまだ食べることができたものが、たくさん入ってました。これはとても、もったいないことですね。



ごみの中にたくさん
手つかず食品が
入っているんだね



※令和2年度家庭系一般ごみ細別調査結果より

生ごみを
減らすには3きり！



使いきり！



材料を使いきろう！

食べきり！



残さず食べよう！

水きり！



水はしっかり
しほろう！

SDGs（エスティージーズ）

SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称です。SDGsは2015年9月の国連サミットで採択されたもので国連加盟国193カ国が2016年～2030年の15年間で達成する為の掲げた17の目標です。

環境部では、この6つの目標(6、11、12、13、14、15)を目指しています。より良い未来をつくるために、今どんなことができるかと一緒に考えて行きましょう。

6 安全な水とトイレを世界中に



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさも守ろう



よくある質問コーナー



びん・陶器類 編

日頃から電話でのお問い合わせの多い内容を載せてあります。
参考にしてくださいね。

ゴミの分け方出し方に困ったら、
リリクルネットで検索できます。



<http://www.rerecle.net/>

リリクルネット



びんの日に、ガラスのカップとか
ガラスの灰皿とかは捨てれますか？

びんの日にはガラス食器やガラス製品など
は捨てれません。1、2個程度なら、危なく
ないよう何かにくるんで、一般ごみの
真ん中に入れてください。
多量の場合は青岸ストックヤードに
自己搬入してください。



一般廃棄物課

陶器類は、どのように捨てればいいですか？

ガラス製品と同じように、1、2個程度
なら何かにくるんで一般ごみの真ん中に入れ
てください。多量なら青岸ストックヤードに
自己搬入です。分別方法など、パソコンや
スマートフォンで「リリクルネット」から
簡単に検索できます。是非ご利用ください。



環境部からのお知らせ

適度な車間距離
急発進・急停止が減る

事故が減る

安全

ふんわりアクセル
「eスタート」
めやす
最初の5秒で時速20km

エコドライブ

って
実はすごい!?



燃費改善

給油の回数が減る



減速時は早めに
アクセルを離そう



燃費
2%
改善

車間距離にゆとりをもって
加速・減速を少なく

車間距離が狭いと…
郊外では6%悪化
市街では2%悪化

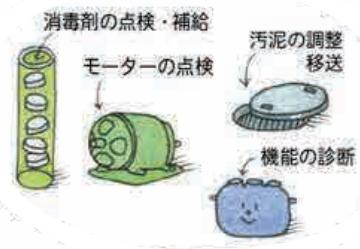


浄化槽を 使用している方へ

ご家庭のトイレが浄化槽の場合は、「清掃」「保守点検」「水質検査」を必ず行い、悪臭等で近隣に迷惑がかからないように維持管理しましょう。水路や川などを汚さないようにし、みんなできれいな環境を守りましょう！！



清掃（地域担当の清掃業者）



保守点検（和歌山市に登録のある保守点検業者）



水質検査（和歌山県水質保全センター）

**補助金を活用して「単独処理浄化槽」・「汲み取り便所」を「合併処理浄化槽」に改造していただいた場合
合併処理浄化槽へ** 従来の補助金に加え、**配管工事費用の補助金を上乗せ（上限 30 万円）**します。
改造しましょう！

※改造とは、使用中の既存建物において、単独処理浄化槽・汲み取り便所から
合併処理浄化槽へ切り替えるものです。住宅の建て替えは含みません。

対象区域

公共下水道事業計画区域と集落排水整備区域を除く区域

補助対象

令和3年4月以降に着工し、令和4年3月末日までに合併処理浄化槽の設置工事が完了する個人住宅。【他にも諸条件があります。
詳しくはホームページ、または浄化衛生課までお問合せ下さい。】

受付期間

令和3年6月14日（月）～令和4年1月31日（月）

補助は
予算の範囲内で
行いますので、
予算がなくなり次第
受付終了となります。

【お問合せ先】浄化衛生課（市役所7階）☎ 073-435-1067



和歌山市LINE公式アカウントがさらに便利になりました。



和歌山市LINE公式アカウントに
登録していただき、受信設定から選択
すると欲しい情報が通知されます。
表示された選択肢をタップするだけで
欲しい情報まで誘導してくれます。



LINE画面の下の
受信設定から
ごみ収集日アラーム
設定に回答すると
ごみの日を知らせて
くれるよ



和歌山市民憲章

（昭和41年10月12日定例議会で可決され、11月3日に制定されました。）

わたくしたちは、和歌山市民であることに誇りをもち、平和で豊かなまちをつくるため、市民の心がまえを定めます。

1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
2. 互いにたすけあい、希望にみちたまちをつくりましょう。
3. きめごとを守り、人に迷惑をかけない市民になりましょう。
4. 仕事に誇りをもち、たくましい市民になりましょう。
5. 教養を高め、視野の広い市民になりましょう。



■発行／和歌山市一般廃棄物課

★ 和歌山市の「ごみ」に関する情報は、リリクルネットにも掲載しています★

リリクルネット：<http://www.rerecle.net/>

和歌山市 HP：<http://www.city.wakayama.wakayama.jp>

【お問い合わせ】電話 073-435-1352 FAX 073-435-1270 E-mail ippanhaiki@city.wakayama.lg.jp

リリクルネット

